

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表:平成31年2月28日

事業所名 こじか「子どもの家」

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		最低基準よりも広いスペースにしている。	
	2 職員の配置数は適切である	○		適切です。保育士、児童指導員以外に、理学療法士、臨床心理士、臨床発達心理士などを配置している。	今後も、専門職を増やして行きたいと考えている。但し、小児の出来る作業療法士、言語聴覚士は少ないのが現状。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		各部屋の前には、スケジュール、その部屋で活動する子どもの写真を掲示している。また、部屋は、各用具、教具、教材が分類されて置かれている。子どもが一人で活動できる空間、グループで活動できる空間など一人ひとりの子どものニーズに合わせて活動が展開できるよう工夫している。	一人ひとりの発達ニーズに合った教材の工夫が必要である。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		職員が一丸となって、整えられた環境の整備に務めている。	掃除や、教材の消毒などまだまだできていないことが多い。環境整備の徹底を図りたい。床の張り替え、壁紙の張り替えなどを検討中である。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		問題が起こるとそれを会議にかけ問題の現状、原因分析を行い、改善策をたて、目標を設定し、実行している。その後は、別な職員が評価している。	まだまだ、出来ていない事が多いので、職員が一丸となって行っていく必要がある。また、研修も積み重ねていくことが必要である。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年、1回は、モニタリングを実施。それを各クラスで話し合い、改善出来る部分については改善するようにしている。園全体のことについては、全体会議で話しあっている。	今後は、この児童発達支援事業所における自己評価及び、保護者等からの児童発達支援事業所評価を実施して行き、よりより療育が出来るよう努めたい。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		毎年、実施している施設の自己評価等については、公表までには至っていないかった。	今後は、この児童発達支援事業所における自己評価保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果をホームページに公表して行きたい。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者評価は受けていない。	今後、受けることも検討して行きたい。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		内部研修、外部研修共に確保している。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		発達検査、知能検査等のアセスメントを行うと共に、各クラスの担任が子どもをよく観察し、児童発達支援計画を作成している。	各職員の観察眼を高めたい。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		新版K式発達検査、田中ビネー値の検査、K-ABC、WISKIVなどさまざまな検査を実施している。	検査の読み方を、全職員で共有することが必要である。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援ガイドラインの各項目に合う形で、支援計画を作成している。	各職員が、支援計画を立てるためには、研修の積み重ねとうかがうことも重要である。そのため、支援計画の研修回数を増やすことが必要である。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援が、計画通りではないことがある。	支援が計画通り行くように、複数の職位でのチェック体制が大切である。また、子どもの発達、見立て違い等で計画の変更が必要な場合には、速やかに変更をする。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児童発達支援管理責任者を中心にクラスごと、あるいは全職員で実施している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		個別支援計画を、年に2回必ず改正している。また、子どもの発達に応じて、計画を立て直し、療育を実施している。	子どもの発達、変化を見過ごすことがあるので、最大限見過ごさないように、多数の職員の手で、一人ひとりの子どもを丁寧に見るようにしている。
16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別支援と集団支援は車の両輪であるので、それぞれのメリット・デメリットを見極め、計画作成を実施している。		

関係機関や保護者との連携	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝の、朝礼の時に、その日の支援内容を確認している。クラスごとであるいは、全体で行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		各クラスで、その日の支援について各自評価し、反省をしている。そして、次の日の療育につなげている。日々の小さな積み重ねが重要であると考えている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		臨床をする以上、記録は重要。記録無しで臨床は出来ない。また、ケースカンファレンス等で記録を最大限使っている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		週1回の個別支援の際に、モニタリングを実施、子どもの発達、見立て、保護者の意向などを確認し、必要があれば見直している。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達管理責任者、あるいは、日々の担当者が実施している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係機関や関係機関と連携した支援を行っている	○		保健センターでの健診に参加し早期発見、早期療育の支援をしている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		児童発達管理責任者を中心に地域の保健、医療、福祉、保育教育機関と連携をとっている。実務スタッフ研究・交流会を実施し、地域の各関係機関の職員と地域の子どもたちのために何が必要なかを考えている。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		児童発達管理責任者を中心に、専門職が主体となって、地域の医療機関との連携をとっている。また、園児が通う病院とケースカンファレンス等を行っている。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		転園が適当と判断された子どもについては、保護者と協力し、就園サポートシートを作成し、情報提供している。また、情報交換ができる体制を整えている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		卒園する子どもたちについては、保護者と協力して、就学サポートシートを作成し、園での療育情報、保護者の希望などを学校へ送っている。また、6月頃、児童発達支援管理責任者と担当者が、卒園児の学校を訪問をして、情報交換をしている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			児童発達支援をつなぐ、協議会等を作ることが必要であるが、まだ、出来ていない。今後、働きかけに行く。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		保育園と年間を通して交流している。保育園のクラスと当園のクラスが姉妹クラスになり、保育園の子どもたちが毎週1回、当施設に遊びに来ている。また、保育園の園庭に遊びに行ったり、10月に2回、両園の合同遠足を行っている。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		福島市地域生活支援協議会(自立支援協議会)の療育・教育部会長として、参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		週1回の個別支援、保護者へのこまめな連絡等を通して、共通理解を持っていると思う。	但し、保護者の言葉や気持ちを把握できていない場合もあることが想定される。そのため、カウンセリング技術等の研修を積み重ねることが必要である。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		ペアレント・トレーニング等は、個別支援の中で、保護者に応じて伝えている。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		運営規程、利用者負担等について丁寧に説明を行っている。	良く理解出来ない方もいることが予測されるので、個別的対応、あるいは、質問しやすい体制にすることが必要である。

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児童発達支援ガイドラインの各項目に合う形で、支援計画を作成している。また、保護者からの同意を得ている。但し、計画内に専門用語等が使われ、保護者には分かりにくくなっている事も否めない。	できるだけ専門用語は使用せず、平易な文章で作成し、保護者の理解を得られるように工夫する。また、支援計画を立てるための研修を積み重ねていくことが必要である。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		全園児、週1回の個別支援の中で、相談を受けている。経験の浅い職員によっては、上手く相談が出来ないなどのことがあるが、クラス主任、児童発達管理責任者が支援している。また、職員の手には負えない相談には、児童発達管理責任者が適切な支援を行っている。		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		父母の会については、保護者の方々から、子育てに集中したいので止めて欲しいという申し入れがあり、休止状態になっている。	保護者等からの児童発達支援事業所評価によると要望もあるようなので、保護者とよく話しあい、今後の方針を決めていきたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			相談については、週1回の個別支援の時間に受けることになっている。解決が困難な事例については、児童発達支援管理責任者への相談を受付けることになっている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			毎月、お知らせを発行している。その中で、子育てで大切な点、予定などを伝えている。	内容等については、今後充実をはかっていきたい。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			職員、及び見学者、実習生などには、誓約書をとっている。また、個人情報を研究、パンフレット等に使用する場合には、保護者の同意をとっている。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			子どもとは、その子の障害特性に応じ、写真カードなどを使用している。保護者とは、週1回の個別支援の時間を利用して、できる限りコミュニケーションをとるようにしている。足りない部分は、電話等で、適宜行っている。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている				夏祭り等で、地域の老人会、及び老人施設の方々を招いている。		
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			職員・保護者に周知している。	今後は、ホームページ等にも掲載し、いつでも見ることができるようにする。保護者の方々は、地震等の避難場所等覚えていない場合もあり得るので、不測の事態の場合、ホームページを見ることで、確認できるようにしていく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			月1回の訓練を行っている。また、3月11日は東日本大震災が起こった日なので、3月には地震を想定した引き取り訓練を行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○				
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			医師の指示に従って、母親と栄養士が、週1回、次週のメニューについて、綿密な打ち合わせを行っている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		事例集までは、作成していない。但し、過去の記録を読むことが出来るようにしている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○				講師を呼び、内部研修を行っている。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			どのような場合でも、身体拘束は行わない方針である。	